

## 道府県と指定都市との間の課題について

### ■アンケート(H23.8.24 照会)

<結果>

(ア) 指定都市に不利な道府県事業等負担金について

3市 不均衡額 141百万円

→件数は少なく、指定都市の共通課題は見あたらない。

(イ) 指定都市に不利な道府県補助について

18市 不均衡額 15,402百万円

→何らかの不均衡状況はあるが、全市に共通する事項はない。

『主なもの』

- ・ 重度心身障がい者医療費助成制度関係 11市 5,799百万円
- ・ 子ども医療費助成制度関係 9市 2,986百万円
- ・ 土木費（市街地再開発・交通・区画整理等）助成制度関係 12市 2,173百万円

(ウ) 道府県と指定都市間の課題解決に向けた今後の進め方について

回答内容	回答市数
共同要請活動を推進	7市
共同要請活動は困難	5市
慎重に検討を継続	7市

### ■今後の対応について

これまでの個別の協議等の積み重ねにより、現在の状況に至っていることや、全市に共通する事業や仕組みが見あたらないことなどから、全市一致した共同の要請活動を行うことは難しい状況にあります。

したがって、今後このような調査を定期的に行い、道府県との個別協議等に役立てるなど、それぞれの都市において問題解決を図ることが適当と考えます。